

## 平成 29 年度 第 2 回 香美市上下水道審議会 議事録要約

日 時 平成 30 年 1 月 26 日（金） 13：30～

場 所 香美市役所 北庁舎 2F 会議室

出席者（委員） 9 名

事務局 ただいまより、平成 29 年度第 2 回香美市上下水道審議会を開催する。  
(資料確認及び前回審議会の議事録についての確認)  
(再度自己紹介を行う)

会長 本日は寒い中お集まりいただきお礼を申し上げます。前回お集まりいただき、大変多くの意見をいただいた。事務局がまとめてくれているので、前回の会の内容について簡単に説明してほしい。

事務局 私の方から、前回示された意見や方向性についてのまとめを説明させていただいたうえで、今後の経営戦略へのとりまとめについても説明させていただく。お手元にお配りしました主な質問と答え、出された主な意見から紹介させていただく。

### 主な質問と答え

Q1 上水道と簡易水道の統合を見送ったということだが、いずれ統合や公営企業会計化が義務化されるのではないか。

A1 現在のところ、義務化はされていない。ただし、公営企業会計化は人口 3 万人以上の自治体は義務付けられている。

Q2 この経営戦略は、将来人口の予測で作られているか。

A2 国立社会保障・人口問題研究所による将来人口予測により作られている。

Q3 最後の料金改定はいつか。

A3 平成 18 年の市町村合併時に料金を統一して以来行っていない。

Q4 香美市の料金は他の市町村と比べてどうか。

A4 高知県内の自治体では中くらいで、市では香南市に次いで 2 番目に安い。

Q5 山間地の簡易水道は人口もこれからますます減少し、維持管理ができるのか。

A5 現在民間の委託会社により維持管理をしている。地域の協力をいただき、民間・地域・行政の協力関係で維持している。

Q6 給水件数や加入率

A6 上水道 6,800 件・簡易水道 5,100 件 加入率 97.57%

Q7 給水人口が減少していくとのことだが、最近では震災対策などで香美市に家を建てるなど市街化区域、市街化調整区域で人口が増えているように思われる。

A7 市街化区域と市街化調整区域の都市計画区域でいえば全体としては減っている。都市計画区域外はさらに減っている。

Q8 給水人口の定義はどういったものか。

A8 実際に給水している人口である。

Q9 水道を使わずに生活している人もいるのか。

A9 数パーセントの割合でいる。

Q10 水源が違うということで難しいということだが、統合が可能などころはあるか。

A10 具体的に調査していないが、施設数の多い香北の簡水を統合したかったが、水利権の問題でできなかった。水利権の問題が解決できれば、連結管で相互にやり取りができる可能性はある。そうなれば、施設も減らすことは可能である。

Q11 経営戦略概要版の中で「現行の料金体系であっても計画期間の経常収支がプラス」という文言があるが、簡易水道もそうなのか。

A11 一般会計からの繰入金ありきということである。

Q12 水洗化率はどれくらいか。

A12 公共下水道は 81.8%である。

Q13 下水道の加入率はどうなっているか。

A13 公共下水道は 81.8%、特定環境保全公共下水道は 79.1%、農業集落排水事業は 59.8%だ。

Q14 下水道の加入率が 100%になったとしたらどうなるか。

A14 100%になったとしても、今後維持管理が増えていく。

Q15 不明水とはどういうものか。

A15 各家庭からの排水ではなく、マンホールや割れた管路から入ってくるものである。特定環境保全公共下水道のエリアは地形的に山側から物部川の方へ地下水が通っている。そこを切ったような形で下水道を入れており、当時施工も難航した。沈下等、かなり状態も悪く、管が変形し、まともに流れない状態である。そこに亀裂が入り、地下水が流入している。現在普及率は 79.1%であるが、太郎丸にある処理場の池はほぼ満杯であり、100%を超えるほどの不明水が入ってきている。早急に解決しないといけないが概算で 5 年間かけて整備すると 3 億から 5 億の費用がかかる。

Q16 不明水対応について補助金はないのか。

A16 補助金はない。地震対策の補助金はあるが、維持管理について補助金はない。

Q17 農業集落排水事業について、今後観光や龍河洞周辺の活性化を併せて考えれば、少しは収益が伸びるのか。

A17 何戸が接続したとしても、採算には合わない。政策的にやったという割り切り方をするしかない。

#### 出された主な意見

1.市の定住政策といった政策上必要とするもの、また、市民の大多数が使っているものへ税金を繰入金として使うということには、市民はあまり反対しないのではないか。

2.今回の経営戦略は繰入金により、当面は市民から理解されている現状の水

道料金で維持するとの考えではあるが、値上げが必要になったとき住民感情もあるので直ぐに値上げはできないので、ある程度それを見越した事前の準備が必要になる。

3.上水道と簡易水道の統合の見送りがあったが、上水道の近隣の簡易水道については統合可能なものから統合すべき。

4.上水道の収益をもっとあげるとか、下水道の接続率をあげるといった取り組みをもっと考えなければならない。

5.市民に上下水道の経営実態を知ってもらうため、いろいろな方法や機会を通じて理解してもらえよう取り組む。

6.値上げを決断する前に、様々な角度から比較検討、取り組みを行い、他にやりようがないというところまでの努力をしてもらいたい。

7.料金を増やすということだけでなく、長いスパンで見て、地域の人口を増やすという方法もある。

8.休栓になっているメーターは使わないまま8年で交換となるので、そうやって置きっ放しの利用者に課金してはどうか。

9.給水人口の減少が激しいため、人口の問題として、少子化対策やそもそもの町としての魅力を向上させる対策が必要。

10.有形固定資産減価償却率が高い。施設の老朽化が進み更新しなければならない状況で、更新すれば減価償却費が増加する。会計上、厳しい状況である。

11.水利権の問題があるが、施設数が多いため、施設の統廃合など効率化の検討が必要。

12.農業集落排水事業は、戸数や利用者数をもっと練っておくべきだった。

13.一般会計からどれだけ繰入すれば妥当であるか考えなければならない。

14.一般会計からどのくらい繰入するか、すべての下水道事業で使用料を上げ

て、土佐山田、逆川、香北を同じ使用料にするのか、あるいは別にするのかをバランスをとりながら考えていく必要がある。

15.下水道は一部の地域であり、下水道の利用者が賄うべきものであり、まず、利用者が努力し、負担し、残りを全体で負担するべきではないか。

以上が前回頂いた内容だ。

この内容から、今回市からご提案させていただいている経営戦略案については、当面現在の繰入金により統一料金を維持しながら、経費の見直し、施設の合理化等の経営努力を行なう内容となっている。

今のところ、料金収入等の値上げの詳細な内容については議論が尽くされおらず、前回の会議の意見でもあったとおり、経営努力や市民との情報の共有化を経て、他に致し方ないというところで料金改定を行い、その準備のため、手前から計画的な内容を十分検討するよう意見をいただいている。

このことから、ご提案させてもらっている経営戦略の中身と審議会との意見に大きな違いがないのであれば、概ねこの経営戦略案を通過させていただき、文言の細かな部分での修正について意見をもらって経営戦略を完成したいと思っている。

そのうえで、平成30年度で、市民との情報の共有化についての意見や、料金改定について、本格的に審議委員会で議論していただきたいと考えている。

まず、この経営戦略案で大きく意見が違うというところがあるか。

あまりないということであれば、この経営戦略案の内容で、細かな文言でこれを修正したいというところがあれば、修正するという方向でよろしいか。

会長

まず、前回のおさらいの部分からであるが、前回の会の中で自分の発言内容が違うといったところがあるか。

委員

経営に関する問題も結局は人口問題であって、人口政策とトータルで考えていかなければならないのではないかという意見を言わせてもらったが。

事務局

出された主な意見の中で、7.料金を増やすということだけでなく、長いスパンで見て、地域の人口を増やすという方法もある。9.給水人口の減少がはげしいため、人口の問題として、少子化対策やそもその町としての魅力を向上させる対策が必要。ということで挙げさせてもらっている。

会長 市の全体の政策としての取り組みが必要ということであって、例えば人口問題を環境上下水道課が単独で取り組める訳でもない。少子化対策や都市計画、移住政策等も含めて考えていかなければならない。

委員 7番9番に書いてあればそれで構わない。

委員 農業集落排水については、環境上下水道課だけが予算の融通をつけるということではなくて、他の政策例えば農業政策等である程度予算を看てもらふことはできないものか。

事務局 市街化区域でもなく公共下水道の計画区域でもない中で、農業集落排水事業の認可を受けて経営している以上、会計独立の原則から特別会計の枠組みで経営しなければならない。他の市の単独事業等に切り替えた場合は、現在借りている起債の償還が必要となる。

事務局 この逆川地区の排水をどういった事業で展開していくかということ考えたときに、市の単独事業ではなく、特別会計の農業集落排水になったと聞いている。

会長 結局こういった料金収入だけでは賄えない、ある程度一般会計から税金を投入して事業を継続するということになれば、市民が納得できるものがないといけない。ただ、逆川地区にやったということは、政策的な目的で決断したということなので、それで理解してもらうしかない。

これで、前回の審議会の内容のおさらいが終わったが、事務局より後の進め方について何かあるか。

事務局 ご提案させてもらっている経営戦略は当面統一料金及び現在の料金体系を維持する内容となっており、経費の節減や施設の統廃合、住民との情報の共有化を経て、他に致し方ないという場合に値上げをするという意見であり、ただちに値上げを計画へ盛り込むという内容にはなっていない。こういったことから、利用者へのアンケート調査の結果や審議会の審議内容とは合致していると考えている。

もし、審議会が大きくこの経営戦略の中身と方向性が変わらないということであれば、この経営戦略の方向性を認めていただき、細部で修正箇所があれば直していただくということをお願いしたいがどうか。

方向性が大きく違うということであれば修正していくことになるが。

また、統一料金の話をさせてもらおうと同一自治体で料金を統一したところが、再び地域によって料金をばらばらにしたというところは、委託先のぎょうせいに聞いたところないとのことだった。

委員

私の学生が全国の事例を調べてきたので、報告したい。

香美市と同じくらいの人口で上水道・簡易水道の統合を市町村の例がなく、全国で統合をした事例を調べたが値上げをしなかった例が2例だった。

一つが人口74万人の熊本市で市町村合併時に料金の統一を行っており、平成24年から平成33年の経営基本計画の実施期間中は料金改定の予定はないとのことだ。

もう一つは滋賀県A町で毎年一般会計からの繰入によって、急激な料金の値上げを抑えている。やはり繰入金がないと料金値上げということになる。

あとは料金改定をしたところになるが、その中でも経過措置が有るものと無いものに分かれる。

経過措置が無いものはまず高知市だが、上水道の料金に統一したため簡易水道が値上げとなった。

次が、経過措置があるもので宮崎県大崎市は平成25年から平成33年に現在の上水道の料金水準にする。

島根県松江市は合併後6年を目処に料金統一を検討。平成23年から平成25年までで2段階又は3段階で値上げし、平成28年の全事業統一時には料金を統一。

鹿児島市は平成17年から平成19年度までの間に限り段階的調整。

愛知県C町は一番高い上水道の料金に段階的に統合。

長野県D町は5年で上水道に合わせる。

浜松市は平成19年7月から平成22年に段階的に料金改定。

松山市は簡易水道を3つのグループに分けて料金改定。

やはり住民感情を考慮し、段階的経過措置を導入して値上げに取り組む市町村が多い。何十万人といった都市でも住民感情を考慮しているので、香美市の人口が2万7千人ということでそういったところも考慮しないとイケないのではないかと思う。

なお、この発表した内容は公益財団法人日本水道協会の簡易水道事業統合に係る事務処理の手引き、厚生労働省健康局水道課、株式会社東京設計事務所、簡易水道統合促進に関する調査検討業務報告書より引用している。

委員

松山市が3つのグループに分けているとのことだが、この3つのグループとはどういうものか。

委員 松山市の14の簡易水道のうち、料金体系の近いもので、グループを3つに分けて6・2・6の簡易水道の数で分けて、それぞれのグループで値上げをしながら統一料金にするという仕組みだ。

事務局 香美市は上水道と簡易水道の統合はしていないが、料金は統一化している。また、香北の簡易水道の料金が一番高かったので、その料金の少し下の金額で統一している。

委員 市町村合併後に、統合した施設はあるか。

事務局 ない。

委員 来年の10月に消費税が上がるが、これに伴い水道料も上がるのか。

事務局 上がる。

委員 それもあるのなら消費税との同時の値上げは避けた方が良い。

会長 委員からあった報告については今後の参考にさせてもらうこととして、経営戦略について話をしていただきたい。

事務局 経営戦略の策定には期限があるので、こちらの経営戦略の内容で良ければお認めいただきたい。そのうえで料金改定については来年度にじっくり上下水道審議会で審議してもらいたい。

会長 皆さんの意見も出揃ったところで、事務局に聞くが、個別の会計で各経営戦略はどうかというところを見ていったらいいのか。

事務局 おおまかに言って、全体的に経営戦略としてこの方向性で良いかということをお委員の皆様にも聞きたい。第1回の審議会の後、企画財政課長とも話をし、3年間は繰入金を維持するが、その3年間の間に料金改定に取り組んでもらいたいとのことだった。

合併の特例も終わって、財政的にも厳しくなっており、永久的な現在の繰入金の維持は厳しいとの話だった。

そこで3年後の見直しという文言を経営戦略の中へ盛り込めるかどうかを



ぎょうせいに相談したが、いつからと具体的な内容が決まっていないものであれば、書かない方がよいとの話だった。まだ議論が尽くされない中で内容を盛り込むのは現時点では厳しいとの課内での意見となった。また、住民アンケートの結果にも合致しているものとなっている。

会長

料金改定の議論は来年度にするとして、審議会が審議を求められている経営戦略として提示されているこれで良いかということになるが、内容について質問や意見はあるか。

委員

とにかく立ち行かなくなったということで、なぜ立ち行かなくなったかという人口問題が直結している。出された主な意見に書かれている「9.給水人口の減少が激しいため、人口の問題として、少子化対策やそもその町としての魅力を向上させる対策が必要。」ということで市町村合併した10年前にこの料金でやっていけるだろうということでやってきたと思う。当時は人口がこれくらいで水の使用量がこれくらいで料金収入がこれくらいあるということでやってきたが10年経って、現状がこういう状態でさらに10年後を見据えてこうやっていくというものが見えないと住民が頭に入っていない。

事務局

今の水道の経営の問題は、人口の減少で料金収入が減ったという問題より、合併の特例も終わって市全体の財政が苦しくなり、現在の繰入金を維持できなくなってきたということがむしろ問題となっている。

委員

将来を見越して少しでも楽になるようにしていくためにどういうことをしていくのがいいのか、みんなが共有できるものを作っていかなければならない。そしてどういう風に内容を開示していくかということが重要だ。

事務局

コストカットをしていってなおかつ足りないというところで、初めて値上げとなっていくわけだが、まずは利用者に経営努力をしていることをみてもらうことが大事だ。では、その具体的な経営努力とは何かと言うものを決めて示すことをこれから考えていかなければならない。それを来年度に行う上下水道審議会で行くつかご提案させてもらおうと考えている。

委員

こういった経営の問題を考えていく中で、他の課、財政や定住といった部署との連携が必要と考えるが。

事務局 水道料金を改定する場合には上下水道審議会に企画財政課長へ参加してもらおう要請する。また、定住推進課長にも参加してもらい、どういった定住政策を行っているか説明してもらおうよう考えている。料金の問題は人口減少が直結しているので、環境上下水道課だけでは対応できない。そういったところでの連携は必要である。

委員 そういったプロセスを踏んでいきながら、納得すべきものは納得していくということが重要だ。

委員 水道料金の徴収率は。

事務局 給水停止を行っているため、小数点の細かい数字は忘れたが 99%以上だ。滞納者のほとんどが県外等の市外へ出て行った人で支払える銀行がない等の理由が考えられるので、県外でも払えるようコンビニ収納を平成 30 年 4 月からはじめる。これにより徴収率は良くなると思う。

委員 休止や廃止したところの不正使用等はないか。

事務局 基本的に廃止はメーターを撤去しているが、そういった不正使用をしていた事例を把握したことはあった。

会長 他に意見は無いか。  
無ければ、この経営戦略でよろしいか異議は無いか。  
無いようであればこの案を承認したい。

事務局 出されたご意見である情報公開や経営の努力、坂本委員からいただいた資料、今後の判断材料となる知見をたくさんいただいた。平成 30 年度も引き続き審議会の皆様にご協力いただき、直面する課題へ対応していきたいと考えている。

会長 もし、料金を値上げするとなったらどういうことに必要かを住民に説明していかなければならない。そういったところも煮詰めていく必要がある

委員 計画というのはこういう方向性にもっていきたいという方向へ進んでいく手段であって香美市全体の政策の中での位置づけが見えてこない。例えば、人口政策を中心に組み込んでいくという方向もあれば、防災に特化したまち

づくりにする、水道代等の公共の料金が安いとか、或いはそういうものを目指さないとか市の方向性があると思うが、そういった全体の政策の整合性が見えない。特に料金問題は人口問題と直結している。

事務局

それぞれの担当する部署の政策を各担当で作っているため、振興計画等の上位計画はあっても整合性がとれたものには必ずしもなっていない。

委員

そういったところで経営戦略の位置づけとして疑問を感じる部分はある。市長としてリーダーシップ発揮して、全体的な政策の方向付けを示していかないといけない。

事務局

全体の政策があって予算があってその中でどれだけのウェートを占めるかだ。企画財政課長とは話をしているが、全体の政策との整合性がとれているかというのとれているとは言い難い。ただし、上下水道の各会計が一般会計から独立しており、そういった部分では独立した性質があり、今回お願いした上下水道審議会を経て経営に関することや料金改定については諮ることとなっている。そういったところからも当課で政策決定していかなければならない。

委員

審議会としての意見集約を図っていくことが求められている訳なので、一定のものを示さなければならない。

委員

例えば、水道料金は高くても香美市にはこういういいところがある。そういうことで住民も納得できると思う。各課各課の担当がそれぞれの政策を考えるのは大事なことではあるが、どれに特化していくかは市長のリーダーシップだ。

事務局

今八方美人的な予算の割り振り方はできなくなってきた。ある程度政策を特化していかないと、特徴のあるまちづくりとか、魅力のあるまちづくりはできない。

手前味噌ではあるが、例えば、「香美市へ移住すれば水道代等の公共料金は安い。」とかそういったことが魅力のあるまちと言えるのであればそういうことに特化していくのも一つの政策にはなる。逆に「公共料金は高くても行政サービスは良い。」というのもある。

何もかも良いという風な政策はできない。

会長 委員が言いたいのは、今はこれでいいが、将来への目標が見えないのではないかと言いたいのではないか。

事務局 私も一職員一担当として、自分たちの仕事の到達点は考えているが、それが市全体として良いかというのは別の問題になってくる。ただ、今回の経営戦略の策定に当たっては企画財政課長や財政班長との財政的なまた市内の統一料金を維持するという政策的協議は経ている。

委員 本来は上下水道審議会の上の政策審議会が必要で、そういった行政組織の改革も必要だ。このできあがった経営戦略は旧来からのスタイルでこれはこれで仕方がないとは思いますが。そういったことも研究してもらいたい。

この経営戦略は今までどおり安心安全な水を提供するという観点から、また現場を預かっているものからすると身の回りの問題を解決していくという視点で考えれば、これはこれでいいのかなと思う。

会長 意見も出尽くしたと思うが、この経営戦略この方針でよろしいか。それでは承認ということにする。

事務局 この後だが、議会の議員協議会でこの経営戦略を説明し、香美市のホームページにて公表となる。また、広報でもこういったものができたということをお知らせしたい。

上下水道審議会について、平成 30 年度以降も今後の運営についてご意見をお聞かせ願いたい。

会長 今回は料金改定へ踏み込めていない。そこに入ればまた、議論が白熱していくと思う。この経営戦略は下水道の方も期限が限れており、今回はこういう形で通すということになったが、今後は踏み込んだものになっていくと思う。他に意見は無いか。

委員 今日の高知新聞へ下水道の経費節減で実証実験したことが取り上げられており、高知市・香南市・須崎市が下水汚泥を減量化して発生するガスによって発電するといった取り組みが出ていた。こういったものも研究してみてはどうか。

事務局 国の補助事業でやっている実験なのでまだ何とも言えない部分はある。

会長

他に意見がなければ、これで終了する。2回にわたってありがとうございました。